

平成20年度第1回たつの市行財政改革推進委員会 会議録

日 時 平成20年7月4日(金)

午前9時から午前11時50分

場 所 たつの市役所 3階 第2委員会室

1 辞令交付

議事 市行政改革の実施状況の説明

視察 各総合支所の活用状況の視察

2 議事要録

「たつの市行政改革実施計画の実施状況について」説明及び意見交換。

事務局配布資料により説明し、意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

(委員)「公有財産の処分促進」の効果額算出における取得費等経費の控除について。

(事務局)普通財産の土地処分額を計上している。今後、効果額の算出においては、処分した財産の取得経過等も十分調査のうえ、より適正な効果額の算出に努める。

(委員)合併により職員数が過大となっている現状の見直し方法について。

(事務局)職員適正化計画に基づき、退職者4割補充の方針で削減しており、引き続き削減に努める。

(委員)臨時職員に関する今後の方針について。

(事務局)一般事務の補佐としての採用は、今後も削減に努める。幼稚園、保育所児童の子育て支援に係る保育事業等で臨時職員対応が増えている。

(委員)時差出勤等による効率化の効果額について。

(事務局)主として、市民課等延長窓口部署における勤務時間の割り振り変更による時間外勤務手当の抑制である。また恒常的な時間外業務を見直すため、業務執行管理の強化により当該手当の抑制を図った。

(委員)公の施設の指定管理者制度導入の実態並びに効果及びサービス低下等の有無について。

(事務局)現在、21施設が指定管理者制度導入済みである。一般的に指定管理により施設の維持費が削減となるが、これによりサービス低下につながっている事例は特にない。施設の安全確保は、市から指定管理者への指導等により、今後も十分に留意するよう努める。